



日本人医師が

マニラ日本人会診療所の

専門外来で勤務開始しました

はじめまして、日本人内科医師の青木です

フィリピンでの医師免許はありませんが、多くのことで患者さんの治療や健康の維持に関わることが出来ます

私と一緒に健康やあなたが抱えている問題を考え不安を取り除き、よりよいフィリピンでの生活を目指しませんか



私は日本での右記の資格がある内科医です。
生活習慣病などを専門としております。今後ともよろしく願います。

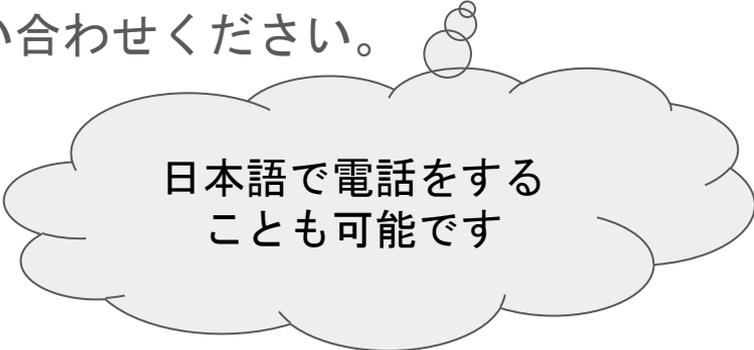
総合内科専門医
腎臓内科専門医
透析専門医
臨床研修指導医

専門外来は何をしてもらえますか？？

- 医療相談、健康相談 ①～⑤
- 慢性疾患の治療 ⑥

上記2つのサービスを受けることができます

それぞれスライド①～⑥を見ていただくとイメージがつかみやすいかと思いますが、ご不明な点がございましたらお気軽にお電話（09153289257）、もしくはメール（jami-clinic@jami.ph）にてお問い合わせください。



日本語で電話をする
ことも可能です

① フィリピンの病院、日本の病院を受診すべきか相談できます

病院（総合病院など大きな病院を含む）を受診するか悩んでいるときには是非ご相談ください
どのような症状でもご相談にのります（内科以外でもご相談ください）

目がかすむ気がする
気分が落ち込んでいる
など...

- ・ ずっと前からある症状だけれど受診をすべきかな？
- ・ 病院に行くのをやめてしまったのだけこのままでよいのかな？
- ・ 受診するとどのようなメリットがあるのかな？
- ・ 受診しないとどのような危険性があるのだろうか？



② フィリピンの病院を受診する際の アドバイスをもらえます

診療所のみならず総合病院を受診することに決められた方も是非ご相談にいらして下さい

- ・ どの病院を受診すればよいのか分からない
- ・ 何科を受診すればよいのか分からない
- ・ 受診をする際にフィリピン人医師にどのように説明すれば良いのか分からない



自分で説明する自信が無い方など、ご希望があれば青木からの意見書をお渡しすることも出来ます
(意見書は紹介状に似ていますが正式な紹介状ではありません)



③既にフィリピンの病院を受診した場合でも ご相談できます

いざフィリピンでの診療を受けた後でも、不安や心配が残っている場合には是非
ご相談にいらして下さい

- ・フィリピン人医師から説明を受けたが、理解が出来ない点があった
- ・フィリピンにて受けた医療に関して日本人医師からの意見が欲しい



④健康診断の結果に関して相談できます

日本、もしくはフィリピンで受けた健康診断の結果についても相談することができます

- ・ 要観察と記載されていましたが、このままでよいのでしょうか？
- ・ 要受診となっていました、どうすればよいのでしょうか？



⑤健康相談全般、予防接種に関しても 相談することが出来ます

様々な健康相談に関しても専門的な知識や経験をもとに不安を解消するお手伝いをいたします

- ・フィリピンでの感染症にはどのようなものがありますか？
- ・予防接種を受けないといけませんか？



⑥慢性疾患の診療を受けたい

フィリピン人医師と協力し、慢性疾患をお持ちの方の診療行為をサポートいたします

- ・ 高血圧
- ・ 慢性腎臓病
- ・ 糖尿病
- ・ 慢性心不全
- ・ 高脂血症
- ・ リウマチ
- ・ 喘息
- ・ アルツハイマー
- ・ COPD
- ・ アレルギー
- ・ 高尿酸血症
- ・ その他（難病など）

左記の疾患をお持ちの方、是非一度診療所へお越しください

総合内科専門医の青木と一緒に患者様に寄り添った治療を考えましょう



日本人医師に出来ないこと

日本の医師免許のみを保持している医師にはフィリピンでの医療行為を行うことはできません

急性期疾患には原則として対応は出来ません

1週間以内に症状（痛み、熱、下痢、咳、倦怠感）などが出現している急性期疾患への対応は原則として出来ません

急性期疾患の場合短い期間で患者さんの状態が大きく変わる可能性があり、フリーピン人医師に直接診療を受けたほうがよりスムーズに医療を受けることができます

急性期疾患は時間的余裕が無いのにもかかわらず青木の外来を受診することで、状況を複雑化する原因となったりタイムロスを経たす可能性が否定できません

そのため急性期な症状（1週間以内に出現した熱や下痢、痛みなど）に関しては原則として対応は出来ません



マニラ日本人会診療所に**日本人医師**が 診療サポートを開始しました



青木医師は慢性疾患、健康相談に特化した専門外来にて診療サポートをいたします

是非ご予約を

- ・慢性疾患（高血圧、糖尿病などの生活習慣病やアレルギーなど定期的に外来受診が必要な病気）
- ・健康相談、医療相談

病院を受診すべきでしょうか？
フィリピンで受診しましたが、
今後どうすればよいでしょうか？

毎週水・金曜日、

8:30-11:30/13:30-16:00

上記にてお悩みをお持ちの方は是非一度青木医師のいる専門外来を受診してみませんか？

※発熱、下痢などの急性疾患は従来通りフィリピン人医師の診療となります